

いなんせ斎苑屋上防水修繕工事仕様書

1. 一般事項

- (1) 工事名称 : いなんせ斎苑屋上防水修繕工事
- (2) 工事場所 : いなんせ斎苑 浦添市伊奈武瀬1丁目7番5号
※修繕箇所は別紙（修繕箇所写真）のとおり
- (3) 工事目的 : 既存石貼り部分からの漏水を防止及び耐久性の向上を図る。
- (4) 工 期 : 契約締結日の翌日から令和8年3月13日
- (5) 施工体制 : 主任技術者を選任し、安全及び品質の確保に努めること。
- (6) 施工着手前に全体の作業順序及び日程を明示した工程表を提出し、発注者の承認を受けること。

2. 工事概要

既存石貼りからの漏水が考えられることから、立上りの既存石貼りの一部撤去を行い、新設外壁化粧防水により 防水層形成・保護塗装までを含むものとする。
なお、石貼りの復旧は行わないものとする。

3. 防水仕様

- (1) 防水工法は、建物条件及び既存下地の状況に応じて、適切な工法を選定すること（アロンウォールST工法等）。
- (2) 防水工法は、JIS規格または建築防水協会標準仕様に準拠すること。
- (3) 防水層は以下の要求性能を満たすこと。

要求性能
雨水の浸入を完全に防止すること
ひび割れ 1.0mm 程度に追従できること
JIS A 6021 建築用塗膜防水材 外壁用 アクリルゴム系同等以上となること
臭気・騒音等により業務に支障を与えない工法であること

4. 施工方法

- (1) 施工前に下地の浮き・割れ・漏水部を補修し、十分乾燥させること。
- (2) プライマー、防水層、トップコートを順次施工し、規定塗布量を確保すること。
- (3) 立上り部雨水の滞留を防ぐこと。
- (4) 施工中は気温・湿度を確認し、適正条件下で作業を行うこと。
- (5) 屋上への作業動線を確保するため、必要に応じて昇降足場を設置し、安全に施工できるよう計画すること。
- (6) 昇降足場は労働安全衛生法及び関係法令に基づき、安全性を確保した構造とし、定期的に点検を実施すること。

5. 品質管理

- (1) 施工中及び完了後に、防水層の塗布量、仕上がり状態を確認すること。
- (2) 防水層完成後、散水試験または漏水確認試験を実施し、防水性能を確認すること。

6. 安全・環境対策

- (1) 火葬業務への支障を避け、臭気・騒音を最小限とすること。
- (2) 材料の保管・廃材処理は環境に配慮して行うこと。
- (3) 施工区域には安全掲示を行い、立入禁止措置を講じること。

7. 引渡・保証

- (1) 本工事に関する保証期間 3 年間とする。
- (2) 保証期間中に施工不良に起因する漏水が発生した場合は、無償補修を行うこと。
- (3) 施工完了後は、施工状況をまとめた報告書（写真等）を提出すること。
- (4) 廃材等が発生した場合は、必要に応じて産業廃棄物管理票（マニフェスト）を提出すること。

8. 留意事項

- (1) 火葬業務に支障がある工事（工事音が発生する工事等）については、基本 17 時以降からとする。尚、その工事が深夜等（22 時以降）に及ぶ、或いは日中の作業が不可避の際は事前に発注者と協議を行うものとする。
- (2) 下地の撤去及び防水シートの取付けや搬入については、発注者と火葬業務に支障のないよう十分調整すること。
- (3) 当苑にある電気・水道設備は、施工に必要な場合は無償提供する。
- (4) 駐車場の使用は可能であるが、発注者と調整の上、安全に配慮すること。